

中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会における
中小企業支援機関の見直しの検討状況について

3月27日
経営支援課

1. 中小企業支援機関の存在意義

- 中小企業・小規模企業の経営者は、様々な経営課題に一人で対応せざるを得ないことが多い。
- しかしながら、経営者の資金的・時間的資源には制約があるため、支援機関の果たす役割が重要。
- 近年、経済のグローバル化に伴う国際競争の激化や、IT等の技術の急速な進歩、少子高齢化を背景とした地域の市場構造の変化など、内外の環境は激変。
- こうした中、支援機関の在り方についても改めて見直していくことが必要。

2. 中小企業支援機関の全体像参考 1

中小企業支援機関には、以下のような様々な支援機関が存在。

- (A) 「分野専攻型」・・・事業引継ぎ支援センターや中小企業再生支援協議会など
- (B) 「分野横断型」・・・商工会・商工会議所、中小企業支援センター、よろず支援拠点など

3. それらの支援機関に中小・小規模事業者が期待する役割参考 2

中小・小規模事業者向けアンケート調査では、①能力向上、②連携強化、③役割分担が、今後の中小企業支援機関に期待されている。

4. 相談対応能力の向上

(1) 経営支援分科会で焦点を当てるべき論点

(A) 分野専攻型

☞ その分野に関する議論の一環の中で取り扱うことが適当

(B) 分野横断型のうち、商工会・商工会議所

☞ 2年前改正の「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」を確実に運用。

経営支援分科会では、まずは主としてよろず支援拠点と認定経営革新等支援機関に焦点を当てて議論。

(2) よろず支援拠点

①よろず支援拠点の評価参考3

○平成26年6月の創設以降の相談対応件数：約49万件(平成29年1月時点)

○よろず支援拠点の利用者向けアンケート調査における満足度：87%

②よろず支援拠点の運営に対する主な意見と見直しのポイント】参考4

○よろず支援拠点の運営に対する主な御意見と、今後の運用見直しの主なポイントは以下のとおり。これらを踏まえた「よろず支援拠点の次年度以降の進め方」について合意(3月14日 第14回経営支援分科会)。

分科会での主な御意見	今後の運用の見直しの主なポイント
・相談対応の在るべき姿が不明確 ・評価における相談対応件数のウェイトの高さ	より客観的で透明な評価を含み質の向上に資するPDCAの確立 ①高水準の実績を挙げる者の対応に基づく行動指針を策定 ②行動指針を活用し、数字に現れないパフォーマンス評価も追加 ③地域の支援機関の声の把握と計画策定と評価への反映
・両者の調整を行うべき機関が不明確	関係者の役割分担の明確化 プレイヤーとマネージャーの役割の再整理
・ミッションが不明確。また、他の支援機関による支援やよろず支援拠点への期待に関する把握が不十分。	ミッションの明確化 ①専門性の高い高度な提案により、売上拡大などの経営課題を解決 ②他の支援機関との連携を強化し、その足らざる点を補い、地域全体として最高水準の支援を実現

(3) 認定経営革新等支援機関

○認定経営革新等支援機関に関するこれまでの分科会での審議概要は以下のとおり。第15回経営支援分科会(4月13日)にて、議論を再開。

①制度概要参考5

中小企業等経営強化法上の業務：

- ・経営革新等支援業務
- ・経営課題全般に対する支援
- ・中小企業施策と連携した支援関係

②分科会での主な意見

(ア) 約25千の認定経営革新等支援機関をどう活用していくかを考える必要

(イ) 活動実態の有無を明確にするため、更新制の導入や、積極的に活動し一定のスキルを持つ機関を格付けする、等の対応を検討すべき

(ウ) 支援の質を向上させるために、中小企業の支援ニーズにしっかりと対応できるよう、研修等の教育が必要

5. 役割の明確化・支援機関相互の連携

○中小・小規模事業者が直面する個別経営課題として、

①相談対応の現状と今後の課題

②政策的方向性

③各支援機関に対し政策的に期待すること

④中小・小規模事業者が相談に行くべき支援機関

を、①金融機関、②事業承継、③IT、④創業、⑤人材確保等の個別経営課題毎に議論。

6. 当面の開催日程

○個別経営課題（販路拡大など）、認定経営革新等支援機関制度の見直し

○中間取りまとめ

以 上